

▶ ホーム

学会案内

▶ 概要

▶ 定款等

▶ 組織・役員

▶ 事務局・連絡先

市民の皆様へ

▶ 医療における放射線被曝

▶ 放射線科の紹介

▶ 放射線・原子力関連情報

▶ 放射線医学の歴史

▶ レントゲンの日

医学生・若手医師へ

▶ 若手医師・学生の皆様へ

第20回放射線科認定医(旧一次)認定試験について

2009-6-12 11:28:09

第20回放射線科認定医(旧一次)認定試験について

理事長 大友 邦

下記のごとく第20回放射線科認定医(旧一次)認定試験を行います。受験希望者は必要書類を添えて期日までに出席してください。

試験の期日:平成21年8月21日(金)

受付:11:00~ 試験:12:00~14:30

試験の場所:京王プラザホテル(東京都新宿区)

試験の内容:

- 1)放射線診療全般(診断、核医学、治療)における基礎知識
- 2)臨床放射線科医としてわきまえておくべき放射線物理学、放射線生物学、放射線管理(放射線防護を含む)

試験の方法:

筆記試験 (第19回平成20年8月22日実施の試験問題は学会ホームページに掲載されています)。

受験手続:

出願開始 平成21年4月 6日(月)

締切 平成21年5月15日(金)必着

◎ 受験を希望される方は、**返信用封筒(A4サイズの封筒)に140円切手**(一次願書と表記し)を貼り、自分の宛先(住所・氏名)を記入して学会本部に申し込めば必要書類を送付します。

◎ 認定試験の受験資格

認定試験は、学会の会員で、次の各号に該当するものでなければ受験することができない。

- (1) 日本国の医師免許を有すること。
- (2) 医師法(昭和23年法律201号)第3条および第4条の規定に該当しないこと。
- (3) 受験の時点で、医師免許取得後3年以上で本学会員となって2年以上が必要である。
- (4) 上記3年のうち少なくとも2年(24か月)は学会が認定した修練機関での修練が必要である。協力機関において受ける修練は修練期間の1/2まで認められている。総計の修練期間は21年5月末日まで少なくとも2年(24か月)が必要である。

◎ 出願に当たったの質問は、書面で専門医制度委員会に問い合わせてください。

◎ **学会本部:**

〒113-0033 東京都文京区本郷5丁目1番16号 NP-IIビル 3階
 社団法人 日本医学放射線学会

▶ 入会案内

▶ 会員のみなさまへ

▶ What's New

▶ 会員向けの情報

▶ 学会からの情報・ガイドライン

▶ 安全に関する情報

▶ 会報・会告

▶ 学会誌・出版物

▶ 学術大会(春・秋)

▶ 地方会案内

▶ 国際交流

▶ 関連学会集会

▶ 利益相反

▶ 専門医制度

▶ 医学物理士制度

▶ リンク集

▶ 電子放射線診療用語集

会員専用ページへ



閲覧には会員番号と
パスワードが
必要です



日本語

Search

このページのトップへ戻る↑